

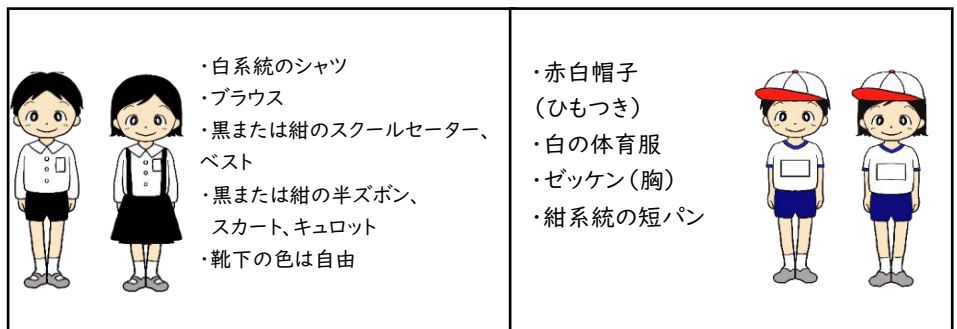
合志楓の森小学校 生活のきまり

学校は、学びの場です。子どもたちが充実した学校生活を送っていくうえで、守らなければならないきまりがあります。下記のことをしっかり守って、楽しい学校生活を過ごせるようにしましょう。

- 白系統の無地のブラウス、シャツまたはポロシャツ
- 黒または紺の無地のスクールセーター、ベスト(カーディガンは不可)
- 黒または紺の半ズボン、スカート、キュロットのいずれかを着用(体育用短パンは不可)

- 1 本校では、下記の条件を備えている服装を標準とします。上下とも無地となります。
※なお、体質、体格、病気等で都合が悪いと思われる場合は、担任まで連絡してください。
- 2 名札はきちんと左胸のところに付けてください。不審者への安全対策のため、名札は学校に置いておき、登下校中はつけません(ただし、1年生については着用します)。
- 3 寒暖にあわせて、セーター、ベストを着用してください。寒いと感じたときの登下校については、ジャンパー、トレーナー、長ズボン、タイツ等、手袋、ネックウォーマーを着用しても構いません。ただしハイネックのスポーツウェアは着用しません。また、安全上の理由でマフラー、ベンチコートは控えてください。同様の理由でフードはかぶりません。
- 4 寒いときは、校内で標準服に準じる長ズボン、タイツ等を着用して構いません。タイツ等は、制服同様に無地の物です。上着は原則脱ぎます。どうしても寒い場合や体調に不安がある場合は担任まで相談してください。ただし、その場合はシャツ(ポロシャツ)、セーター等を着用したうえで上着を着てください。カイロは持ってきません。
- 5 安全面を考慮して、登下校は帽子をかぶります。1年生は黄色い帽子をかぶります。2年生以上は、色の指定・制限はありません。
- 6 体育学習時には次のとおりです。
 - ・白の半袖(長袖も可)、赤白帽子(必ず、あごひものあるもの)
半袖の下から長袖の肌着等を出しません。また、タイツや膝上まである靴下を着用している場合は、体育時はぬぎます。
 - ・紺の短パン※転入生は、今もっているものでかまいません。
 - ・胸にゼッケンをつけます。ゼッケンの色の指定はありません。
 - ・寒い時期は、登校時に着てきたジャンパーやスクールセーターを着て授業場所まで移動しても構いません。しかし、授業開始時にはぬぎます。また、体育の時に防寒用として、体育服の上に運動に適したジャージや長ズボン、トレーナーを着用して活動しても構いません。しかし、体が温まってきたらぬぎます。安全のためフード付きの場合は、フード部分を中に折り込みます。
 - ・体育の時に、ネックウォーマーは着用しません。手袋については、運動内容により授業担当者の許可があれば着用しても構いません。
- 7 標準服・体育服ともシャツはズボン・スカートの中に入れます。
- 8 校内では上靴を使用します。
- 9 個人の持ち物には名前を書きます。学習に必要なものは持ってきません。

【服装の参考例】



※髪が長い場合は、安全面・衛生面を考慮して、きちんと結びます。

※髪を結ぶ際のゴム・シュシュについては、学習する場にふさわしいものを使用します。また、安全面からカチューシャは使用しません。

※児童の健康保持及び学習する場であることから、髪を染めたり、パーマをかけたたりしません。